

平成23年5月27日

保護者様

津市立東橋内中学校  
校長 川村 賀美

## 気象に関する注意報・警報及び地震警戒宣言等の発令に伴う 生徒の安全確保について

気象に関する注意報・警報及び地震警戒宣言等が発令された場合は、生徒の安全確保のため、学校における授業等につきましては、下記の通りとなっておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 始業時刻前に暴風警報（東海地震注意情報・地震警戒宣言も同じ）が発表されている場合。  
＜この場合、生徒は登校せずに、自宅待機となります。＞
- 2 午前11時までに解除された場合（午前中に授業が終了する場合は午前9時）は、解除後2時間の余裕を持って生徒は登校する。  
＜この場合、授業はあります。＞
- 3 午前11時においても解除されない場合（午前中に授業が終了する場合は午前9時）は、授業を中止とする。  
＜この場合、休校となります。＞
- 4 始業後に暴風警報または東海地震注意情報あるいは地震警戒警報が発表された場合。  
＜原則として直ちに授業を中止し、保護者と緊密な連絡をとりながら、生徒の下校に向け、安全に配慮した適切な措置をとります。場合によっては、生徒を学校に待機させ、安全が確保されてから下校させたり、保護者に迎えをお願いしたりすることもあります。＞

## 地震発生時における安全確保に関する対応について

東海地震注意情報・地震警戒宣言が出されるような大きな地震が、生徒の登下校時、在校時に起こった場合の対応は、次のように行います。

- 1 始業時刻前に東海地震注意情報・地震警戒宣言が発令されている場合
  - ・生徒は登校せずに、自宅待機とする。
  
- 2 登校時に地震が発生した場合
  - ・自宅に近い場合→安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ帰宅する。
  - ・学校に近い場合→安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ登校する。
  - ・自宅・学校から遠い場合→最寄りの避難場所へ避難する。
    - ※安全な場所－倒れそうなもの（ブロック塀・電柱・自動販売機等）が近くにない場所
    - ・ガラス・屋根瓦等落下物がない場所
    - なお、危険を感じたらカバン等で頭を守ること。
  - ※東橋内中学校区の避難場所－敬和公民館・中央市民館・さくら児童館  
高洲町教育集会所・敬和小学校・東橋内中学校
  
- 3 在校時に地震が発生した場合
  - ・授業中の地震発生→先生の指示に従い机の足を持ち、机の下へ避難する。
  - ・休憩時間中等の地震発生→自分で安全な場所に避難する。倒れそうなもの、ガラス、落下物から遠ざかる。地震がおさまれば次第、先生の指示で避難経路を通り、運動場へ避難する。
  
- 4 下校時に地震が発生した場合
  - ・学校に近い場合→安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ学校へ戻る。
  - ・自宅・学校から遠い場合→最寄りの避難場所へ避難する。
  - ・自宅に近い場合→安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ帰宅する。
  
- 5 その他
  - 生徒が帰宅した際、保護者の皆さんとの集合場所等をそれぞれのご家庭でご確認いただきますようよろしくお願いいたします。